

Build Live Japan 2015 募集要項 -共通事項-

2015年5月

Build Live Japan 2015（以下「BLJ2015」といいます。）の課題敷地は、大分県杵築市の城下町地区に設定します。BLJ2015では建築物の事業に関わるたくさんの関係者が3次元設計 BIM（Building Information Modeling）にどのように取り組めるのか、BIMを活用した革新的（イノベティブ）な3次元設計プロセスを提案していただくことを期待します。

現実の住民にコンペの模様をお見せしコミュニケーションするという新たな手法、これがBLJ2015の特徴である、世界最先端のチャレンジです。

BLJ2015に参加した応募者は、従前のBuild Liveから進化した、7つのメリットやスキルが得られる可能性があります。

- ① 「地方創生」への取り組みが全国的に求められている中、人口約3万人の小都市において空き地活用モデルを提案するまちづくりニーズの実践的経験
- ② 事業の早期段階で検討を深める BIM のフロントローディングをさらに進めた、事業計画のない段階という「スーパーフロントローディング」段階で、まちのユーザーである住民と関わり事業を検討する技術シーズの実践的経験
- ③ 地域賞（杵築大賞1本、杵築賞2本、計3本）の獲得 →**募集要項 B5**。
- ④ 課題敷地の空き地では事業の予定がないが、地域に歓迎される優れた作品であれば、単なる仮想設計コンペにとどまらず、現実にその建築物の実現に向けた動きが始まる可能性
- ⑤ ④の場合に、応募者は事業主体に対して知的財産権の対価を求める余地 →**本要項 9**。
- ⑥ BLJ2015 終了後も全ての作品は杵築市に引き継がれ、観光振興などで多くの人から鑑賞され続けるという設計者にとっての高い記念・メモリアル性 →**本要項 9**。
- ⑦ この機会に新たに BIM を勉強しようという企業・学生のためのサポート（初めての試みとして現地見学会の開催等） →**本要項 7**。

概要

BLJ2015は2段階で開催します。課題敷地、城下町、杵築市への思いを集めるために、Build Liveに先立ちプロポーザルを募集し、幅広い方々からの様々な提案を踏まえた上で、第2段階のBuild Liveの課題を決定するとともに、地域賞の審査基準としてプロポーザル提案を活用します。

第1段階は、プロポーザルです。応募資格（本要項3.）のある方であればどなたでも参加いただけます。新たな九州圏広域地方計画「骨子」（※）等をヒントに、杵築市の発展につながる様々な思いをプロポーザル提案に込めていただき、その上で、課題敷地の活用アイデアを広く募集しま

す。別添「募集要項A」参照。

※：http://www.qsr.mlit.go.jp/suishin/00press_release/150227/index1.pdf

第2段階は、Build Live です。各応募者は最短2日間（3日目）から最長4日間（5日目）までの3つのゴールのうち自由にゴールを選択し、BIMへの取り組みをアピールしてください。別添「募集要項B」参照。

なお、第1段階のプロポーザル提案は、第2段階の課題作成に反映するとともに、地域賞の審査基準として活用します（プロポーザル提案を提出せず第2段階のみの参加も可能ですが、提出したほうが Build Live 以前の段階から地域住民へのアピールができますので、地域賞への近道となるかもしれません。逆に、第2段階の Build Live に参加を予定されない一般の方のプロポーザル提案のみへの参加も可能です。いずれの場合でも、プロポーザル提案に対する表彰は予定していません。）。

1. 主催者および事務局

主催者：一般社団法人 IAI 日本 <http://www.building-smart.jp/>
事務局：Build Live 事務局 BuildLive@building-smart.jp

2. 使用言語

日本語

3. 応募資格

BLJ2015 の開催趣旨に賛同いただける、グループ、個人ならだれでも参加できます。個人、学校、企業及びそれらの任意の組み合わせから成るチームによる応募も可能です。BLJ2015 では1応募者ごとに1作品を提出頂きますので、複数の作品提出を予定されるチームは作品ごとにチームを分割して応募してください。

各応募者は、別途提示する期日までに所定の参加登録手続きを行ってください。

4. 課題敷地

大分県杵築市城下町地区の、主催者が示す複数の設計可能敷地（既存空き地）とし、各応募者はこれら設計可能敷地のうちから、主催者が指定する敷地（2～3敷地）に加えた複数（2敷地以上）の敷地を自由に選択し、それらの敷地の範囲内で建築物（群）を設計します。

敷地境界、敷地形状の詳細な情報は、主催者が提供する3次元敷地 IFC モデルを正とします。当該敷地は市街地にあり周辺には現在居住者がお住まいです。敷地や周辺の確認等で現地を訪れる際は、周辺住民の方々へ迷惑をかける行為が無きよう厳に注意してください。

5. スケジュール（予定）

5月下旬：開催概要公開（本要項）

6月13日（土）現地見学会

6月中旬：プロポーザル登録、Build Live 登録受け付け開始

7月3日（金）18:00：プロポーザル募集締切り

…土地概要 IFC モデルほか、競技に必要な情報は順次公開…

8月下旬：Build Live 課題概要、選定されたプロポーザル提案公開

9月9日（水）13:00 課題詳細公開をもって Build Live スタート

9月11日（金）13:00 第1ゴール、ゴール作品は住民提示

9月12日（土）13:00 第2ゴール、ここまでのゴール作品は住民提示

9月13日（日）13:00 第3ゴール、ここまでのゴール作品は住民提示、Build Live 終了

9月中旬～：「地域賞」審査対象を8作品選定したうえで地域による審査

その後、主催者による「最優秀賞」等審査

…審査終了後に IFC モデルの修正が可能…

10月：Archi Future 2015 会場にて結果発表

2015 年末：作品集冊子の原稿提出締め切り

2016 年 2 月頃：Build Live まとめセミナー開催

6. 参加登録

参加を希望する応募者（グループや個人）は、別途指示する期日までに、下記の登録サイトから所定の参加登録手続きを行ってください。

登録サイト：http://www.building-smart.jp/event/event_index.php

7. 事前説明

BLJ2015 に参加するために必要な 3 次元 IFC 敷地（土地）モデルの使い方などの説明はオンラインで公開しますので、内容を把握してください。

なお、6月13日（土）に現地見学会を実施しますが、見学会に参加されなくても、BLJ2015 への参加は可能です。また、遠隔地で現地調査が困難な応募者のために、現地見学会の情報や現地写真等は順次公開します。

8. 質疑

質疑は競技期間終了まで事務局宛メール、SNS 等で随時受け付けます。質問の内容と回答は、原則的に SNS、Blog 等、公開で行います。

問合せの内容によって、主催者の判断で回答しない場合もあります。

9. 知的財産権および応募作品、データの取り扱い

- ・提出物の著作権及び意匠権は応募者に保留します。
- ・著作者が著作者人格権を行使しないことに同意することとします。
- ・提出物に引用がある場合は、応募者は事前に引用元の著作者、著作権者及び意匠権者に許可をとり知的財産権侵害を回避することとします。また応募者は、引用元の著作者、著作権者及び意匠権者が引用された著作物等に関する権利を行使しない旨の同意を事前にとることとします。
- ・著作権者及び意匠権者は主催者及び杵築市が提出物を無償で利用することに同意することとします。
- ・著作権者及び意匠権者は主催者及び杵築市が提出物を研究、広告、宣伝などの用途のために複製等（当該用途のための上映、公衆送信、送信可能化、翻案等を含む）利用することに同意することとします。
- ・著作権者及び意匠権者は、課題敷地に将来建設される建築物等に提出作品との類似点が認められる場合の知的財産権の行使は、①～④の取り扱いによることに同意してください。
 - ① 著作権法で保護されないアイデア（機能配置、動線等）の類似点には異議を申し立てません。
 - ② 著作権法又は意匠法で保護される表現（具体デザイン等）の類似点については建設の事業主体と協議します。権利の価額については、課題敷地が小都市で採算性が低いことに鑑み、不当に高額な設定としません。
 - ③ 建設の事業主体が複数の応募者の提案を混用する場合であっても異議を申し立てません（同一性保持権（著作権法 20 条）の不行使、意匠権の取り扱いもこれに準じます）。
 - ④ 知的財産権に関する建設の事業主体との一切の協議は全て著作権者及び意匠権者の責任において行い、主催者に何らかの責任又は関与を求めることはしません。
- ・応募者は、入手したデータを有償で第三者等へ提供する行為をしません。
- ・応募者は、入手したデータを応募者若しくは主催者を誹謗中傷する用途、又は公序良俗に反する用途に使用しません。
- ・応募者は、入手したデータを公開する際に引用先を明記することとします。

10. 失格

次に該当すると認められる応募者があった場合は、主催者の判断で失格とします。

- ① 募集要項又は公序良俗に反する行為・不作為等があったとき
- ② 地域、審査委員又は主催者に対する接触により公正性が著しく損なわれたとき
- ③ 現地見学会等における解禁以前の就職・採用活動行為があったとき
- ④ ゴール宣言後審査終了までの「禁止期間」中に IFC モデルを修正したとき

11. 結果発表および表彰式

10月開催予定の Archi Future 2015 のセミナーにて結果発表および表彰式を行います。

Archi Future 2015 への参加には別途登録が必要です。Archi Future 2015 への参加登録は各自で行ってください。Archi Future 2015 参加への交通費は支給されません。

12. 作品集の原稿依頼とまとめシンポジウム開催

BLJ2015 の作品集を制作いたしますので、各応募者には原稿執筆を依頼します。

また、まとめシンポジウムの開催を予定しております。詳細は追ってお知らせいたします。

13. 個人情報の取り扱い

BLJ2015 への参加登録等で収集した個人情報は、主催者は BLJ2015 の開催および、主催者が今後開催する類似イベントのご案内にのみ使用します。第3者への提供はいたしません。

14. その他

BLJ2015 はスピード競争ではありません。徹夜などの無理をせず、余裕を持って参加されるよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。

なお、応募者(グループの場合は構成員全員)は、BLJ2015 に応募することによって、募集要項に記載した事項及び主催者が BLJ2015 に関して別途情報提供する内容に同意したものとみなします。

15. 公式サイト

- ・ Blog サイト : <http://bljapan2015.seesaa.net/>
- ・ Facebook : <https://www.facebook.com/BuildLiveJapan2015>
- ・ Facebook 応募者グループ : <https://www.facebook.com/groups/blj2015party/>

※Build Live は IAI 日本の登録商標です。

※本募集要項の作成にあたっては「深谷通信所跡地利用アイデアコンペ」の参加要項を参考にした従前の Build Live の募集要項をもとに整理しました。

-以上